

令和2年6月14日

領事メール

【件名】オマーン航空パリ行き特別便運航（6月26日）に関する情報

在留邦人、たびレジ登録のみなさまへ

1 本日、オマーン航空が6月26日（金）にマスカット発パリ行き特別便の運航を計画している旨報道されました。これを受け、当館より同社に照会したところ、以下のとおり確認できましたので、お知らせ致します。搭乗を希望される方は、同社（電話 +968 9356 1117/+968 2476 5142、電子メール [mct.sales@omanair.com](mailto:mct.sales@omanair.com)、日曜日から木曜日の午前8時から午後4時まで）にご連絡するとともに、当館にもご連絡ください。

（1）旅程

マスカット発 6月26日（金）午前1時30分 WY 2131 便

※チェックイン時刻（出発時刻4時間前から）

パリ（シャルル・ド・ゴール空港）着 同日午前7時

（2）片道チケット代金

エコノミークラス 400オマーンリアル（1名、大人・小人とも）

ビジネスクラス 1100オマーンリアル（1名、大人・小人とも）

（3）無料荷物重量

手荷物 7KG

預け荷物 30KG（2個）

2 本情報に際して、以下の点について当館としては責任を負えませんので、各自のご判断、ご責任で行っていただく必要があることにご留意ください。また、上記特別便は商業便であり、運航する場合の予約について当館は支援できませんのでご了承ください。

○本件フライトの予約の成否、料金、支払など

○パリ到着後の帰国便への乗り継ぎ、同便の事前の手配

○パリ到着時に必要な場合のフランス入国、入国後の行動制限の有無

3 上記特別便をご利用の際には、フランスの最新状況を受け取るため、同国に関して、たびレジをご登録ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

4 日本では邦人に対しても検疫体制が強化されており、現在、オマーンから日本に帰国の場合、空港でのPCR検査、検査結果が出るまでの待機、検疫所長の指定する場所（自宅など）での14日間待機、同指定場所への移動に際して公共交通機関を使用しないことの要請があります。

○厚生労働省ホームページ水際対策の抜本的強化に関するQ&A（随時更新される予定です）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_qa\\_kanrenkigyuu\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html)

(問い合わせ先)

在オマーン日本国大使館

－住所： Villa No.760, Way No. 3011, Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street, Shati Al-Qurum

－電話： (+968) 24601028

－FAX： (+968) 24698720

－ホームページ： [https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>